

1 2 社会保障の健全運営

○国民健康保険税賦課事務（01020101） 9,586 千円（8,303 千円） 予算書 P261

[その他：9,513 千円 一財：73 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 9,513 千円]

(目的及び期待する効果)

国民健康保険財政の健全な運営を図る。

(内容)

国民健康保険加入世帯の世帯主に国民健康保険税を賦課する。納税通知書の発送（納期月：7月～2月 年8回）及び適正な賦課を行うための所得照会や未申告者に対する申告の勧奨を行う。

○保健衛生普及費（09010101） 429 千円（448 千円） 予算書 P268

[一財：429 千円]

(目的及び期待する効果)

被保険者に医療に関する情報提供や啓発を行い、医療費の抑制を図る。

(内容)

- ・ジェネリック医薬品利用差額通知及び医療費適正化啓発パンフレットを発送する。
- ・ジェネリック医薬品希望シールを保険証送付時に同封する。



希望シール

○疾病予防費（09010201） 13,683 千円（13,999 千円） 予算書 P268

[一財：13,683 千円]

(目的及び期待する効果)

被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。また、人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

(内容)

1 医療費通知の送付

- ・医療費通知回数 6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- ・医療費通知件数 延べ39,000件（見込み）

2 人間ドック検診費用助成

- (対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者)
- ・15,800円×530人

3 脳ドック検診費用助成

- (対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者)
- ・26,300円×110人

通知書

○特定健康診査・特定保健指導（09020101） 45,451 千円（44,897 千円） 予算書 P269

[国・県：14,844 千円 一財：30,607 千円]

*国・県積算根拠

[国負：特定健康診査等負担金 7,437 千円]

[県負：特定健康診査等負担金 7,407 千円]

(目的及び期待する効果)

糖尿病等の生活習慣病の発生や重症化を予防する。メタボリックシンドローム予備軍の早期発見・改善につなげることができる。

(内容)

「高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導を40歳から74歳までの国保加入者に対して実施する。

また、実施率向上のため、平成23年度から開始した集団健診の無料化及び医療機関での個別健診を継続し、利便性の向上を図ることで、将来的な医療費の抑制を図る。

- ・ 集団健診 受診者見込み数：4,800人
- ・ 個別健診 受診者見込み数：200人

○後期高齢者健康診査事業（03010402） 12,442千円（12,248千円） 予算書 P105

[その他：7,590千円 一財：4,852千円]

***その他積算根拠**

[諸収入：後期高齢者健康診査受託料 7,590千円]

(目的及び期待する効果)

被保険者の疾病予防と疾病の早期発見を図る。被保険者の健康の保持増進を図ることができる。

(内容)

1 健康診査

地区公民館等において実施する集団健診（受診料無料）と、医療機関で行う個別健診を実施する。

データ管理を行い被保険者の健康管理の参考とする。

集団健診 7,768円×1,136人
個別健診 12,047円×98人

2 人間ドック・脳ドック検診費用の助成

指定医療機関（7施設）において実施する。

人間ドック 15,800円×95人
脳ドック 26,300円×23人

○後期高齢者医療保険料徴収経費（01020101） 3,429千円（3,629千円） 予算書 P285

[その他：3,429千円]

***その他積算根拠**

[繰入金：事務費等繰入金 3,409千円]

[手数料：督促手数料 20千円]

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療保険財政の財源を確保する。

(内容)

被保険者への納付書等の送付、収納管理及び徴収等を行う。

- 1 報酬（徴収推進員） 1,149,000円
- 2 旅費（費用弁償等） 22,000円
- 3 需用費（システム用紙代等） 615,000円
- 4 役務費（郵便料等） 679,000円
- 5 委託料（電算処理等） 964,000円

○後期高齢者医療広域連合納付金（02010101） 403,761千円（379,868千円） 予算書 P286

[その他：403,761千円]

***その他積算根拠**

[保険料：現年度分特別徴収保険料 218,556千円]

[保険料：現年度分普通徴収保険料	127,022 千円]
[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料	921 千円]
[保険料：過年度分普通徴収保険料	1,077 千円]
[繰入金：保険基盤安定繰入金	56,085 千円]
[諸収入：延滞金	100 千円]

(目的及び期待する効果)

茨城県後期高齢者医療広域連合の健全な財政運営を図る。

(内容)

被保険者が納付した保険料等を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付する。

また、保険料軽減措置等により減額された保険料を保険基盤安定制度により補填し納付する（保険基盤安定納付金）。

- 1 保険料等負担金 347,676,000 円
- 2 保険基盤安定納付金 56,085,000 円

○介護保険料賦課徴収経費（01020101） 3,647 千円（4,285 千円） 予算書 P304

[その他：3,647 千円]

***その他積算根拠**

[繰入金：事務費繰入金 3,647 千円]

(目的及び期待する効果)

介護保険の財源を確保することを目的とする。

介護保険財政の安定運営を図ることができる。

(内容)

介護保険第1号被保険者に対し介護保険料の賦課（保険料額の決定）及び徴収（特別徴収（年金から徴収）、普通徴収）を行う。

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行う。

○介護認定審査会経費（01030101） 16,243 千円（16,285 千円） 予算書 P305

[その他：16,243 千円]

***その他積算根拠**

[繰入金：事務費繰入金 16,243 千円]

(目的及び期待する効果)

要介護等認定申請者の要支援・要介護の審査及び判定を行う介護認定審査会を運営することを目的とし、審査会の判定により、申請者が必要な介護・支援サービスを利用することができる。

(内容)

要介護等認定申請者の認定調査結果、主治医意見書及び一次判定結果をもとに介護の必要性（要介護度等）について、申請日から30日以内を目途に審査、判定を行う。

○認定調査経費（01030201） 15,605 千円（15,017 千円） 予算書 P305

[その他：15,605 千円]

***その他積算根拠**

[繰入金：事務費繰入金 15,605 千円]

(目的及び期待する効果)

要介護度審査判定機関である介護認定審査会の基礎資料を作成することを目的とする。

迅速・適正な介護認定に結びつけることができる。

(内容)

認定調査員が要介護等認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査をし、介護認定審査会の基礎資料を作成する。

○特定高齢者把握事業 (03010101) 2,141千円 (3,818千円) 予算書 P311

[国・県：802千円 その他：866千円 一財：473千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 2,141,000円×25.0%≒535千円]

[県補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 2,141,000円×12.5%≒267千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 2,141,000円×28.0%≒599千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金 (介護予防事業) 2,141,000円×12.5%≒267千円]

(目的及び期待する効果)

要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者(特定高齢者)を把握することを目的とする。把握した特定高齢者に対し、介護予防に資する情報提供や事業利用を促すことができる。

(内容)

75歳以上で要介護認定を受けていない方に生活機能基本チェックリストを送付し、回答結果を基に把握した特定高齢者に対し、結果表及び個々の状態に応じた内容の介護予防に資する資料を送付する。

- 1 役務費 (通信運搬費) 546,000円
- 2 委託料 (生活機能評価集計業務) 1,595,000円

○介護予防普及啓発事業 (03010201) 1,328千円 (513千円) 予算書 P311

[国・県：498千円 その他：538千円 一財：292千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 1,328,000円×25.0%≒332千円]

[県補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 1,328,000円×12.5%≒166千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 1,328,000円×28.0%≒372千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金 (介護予防事業) 1,328,000円×12.5%≒166千円]

(目的及び期待する効果)

市民に介護予防に関する知識を得てもらうことを目的とする。

介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。

(内容)

講演会の実施や出前講座でのパンフレット配布により、介護予防の普及啓発を行う。

認知症については、早期発見することの重要性に関する啓発や受診のきっかけづくりを目的として、タッチパネル式で行えるスクリーニングプログラム機器を導入し、重点的に取り組む。

引き続きシルバーリハビリ体操の普及に取り組む。

- 1 報償費 (講師謝礼) 110,000円
- 2 需用費 (消耗品費) 174,000円
- 3 委託料 (シルバーリハビリ体操推進事業) 460,000円
- 4 使用料及び賃借料 (賃借料) 584,000円

○地域介護予防活動支援事業 (03010202) 18,322千円 (19,558千円) 予算書 P311

[国・県：6,841千円 その他：7,466千円 一財：4,015千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 18,245,000円×25.0%≒4,561千円]

[県補：地域支援事業交付金 (介護予防事業) 18,245,000円×12.5%≒2,280千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 18,245,000円×28.0%≒5,109千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金 (介護予防事業) 18,245,000円×12.5%≒2,280千円]

[諸収入：実習負担金 500 円×154 人＝ 77 千円]

(目的及び期待する効果)

65 歳以上の方の介護予防活動推進を図ることを目的とする。

対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取組につなげる等の工夫をすることにより、介護予防のための自主的な活動を支援することができる。

(内容)

1 報償費 (講師謝礼)	110,000 円	
2 需用費 (消耗品費)	182,000 円	
調理実習：げんき館 15 回, 保健センター4 回, 北守谷 2 回, 南守谷 2 回		
脳わくわくし隊活動		
3 役務費 (通信運搬費)	5,000 円	
4 委託料	18,025,000 円	
介護予防通所事業 (生きがい活動支援通所 (げんき館))		15,893,000 円
健康指導教室 (K - f i t : 運動器の機能向上プログラム)		692,000 円
地域活動推進業務 (在宅介護支援センター)		1,440,000 円

○介護予防ケアマネジメント事業 (03020201) 4,463 千円 (4,418 千円) 予算書 P313

[国・県：2,610 千円 その他：870 千円 一財：983 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金 (包括的支援事業) 4,463,000 円×39.0%≒1,740 千円]

[県補：地域支援事業交付金 (包括的支援事業) 4,463,000 円×19.5%≒ 870 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金 (包括的支援事業) 4,463,000 円×19.5%≒ 870 千円]

(目的及び期待する効果)

特定高齢者に対する介護予防及び日常生活支援を目的とする。

特定高齢者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、予防サービス事業、生活支援サービス事業等が適切に提供されるよう、必要な援助を行うことができる。

(内容)

管理栄養士及び歯科衛生士が電話及び訪問による支援を行う。

1 報酬 (管理栄養士・歯科衛生士)	3,912,000 円
2 旅費 (費用弁償)	112,000 円
3 需用費 (消耗品費)	50,000 円
4 委託料 (在宅生活状況調査)	389,000 円

○総合相談事業 (03020301) 2,870 千円 (4,851 千円) 予算書 P313

[国・県：1,679 千円 その他：560 千円 一財：631 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金 (包括的支援事業) 2,870,000 円×39.0%≒1,119 千円]

[県補：地域支援事業交付金 (包括的支援事業) 2,870,000 円×19.5%≒ 560 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金 (包括的支援事業) 2,870,000 円×19.5%≒ 560 千円]

(目的及び期待する効果)

高齢者やその家族等からの相談を受け、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的に支援していくことを目的とする。

適切なサービスの提供や援助を継続的に行うことができる。

(内容)

地域包括支援センター及び在宅介護支援センター4 箇所 (24 時間 365 日対応) における窓口、電

話及び訪問による相談に加え、生活機能相談として、作業療法士及び理学療法士による窓口相談、訪問指導を行う。

1 報酬（作業療法士・理学療法士）	1,203,000 円
2 旅費（費用弁償）	38,000 円
3 需用費（消耗品費）	20,000 円
4 委託料	1,609,000 円
高齢者世帯状況調査	2,700 円×4 人×4 箇所×12 箇月≒519,000 円
24 時間緊急対応業務	20,000 円×1 人×4 箇所×12 箇月=960,000 円
要介護認定者相談業務	2,700 円×1 人×4 箇所×12 箇月≒130,000 円

○家族介護支援事業（03020602） 1,573 千円（1,758 千円） 予算書 P314

[国・県：920 千円 その他：307 千円 一財：346 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,573,000 円×39.0%≒613 千円]
[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,573,000 円×19.5%≒307 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 1,573,000 円×19.5%≒307 千円]

（目的及び期待する効果）

在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とする。
介護負担の軽減により、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上が期待できる。

（内容）

1 報償費（講師謝礼：認知症の方の家族の集い）	90,000 円
2 需用費（消耗品費）	326,000 円
紙おむつ配達時消耗品	2,000 円
徘徊高齢者早期発見ステッカー（10 足×100 人分）	324,000 円
3 委託料（ねたきり老人日用品配達業務）	123,000 円
4 扶助費（ねたきり老人日用品支給事業：紙おむつ）	1,034,000 円

○地域自立生活支援事業（03020604） 968 千円（987 千円） 予算書 P314

[国・県：372 千円 その他：455 千円 一財：141 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 637,000 円×39.0%≒248 千円]
[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 637,000 円×19.5%≒124 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：事務費繰入金 331 千円]
[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 637,000 円×19.5%≒124 千円]

（目的及び期待する効果）

老衰、障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、栄養管理が図れるとともに、地域での自立した生活の支援をすることができる。

（内容）

1 委託料（食の自立支援事業（配食サービス））	968,000 円
-------------------------	-----------

○認知症サポーター等養成事業（03020607） 458 千円（ - ） 予算書 P315

[国・県：268 千円 その他：89 千円 一財：101 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 458,000 円×39.0%≒179 千円]
[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 458,000 円×19.5%≒ 89 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 458,000 円×19.5%≒ 89 千円]

（目的及び期待する効果）

小中学生やその保護者，出前サロン利用者等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。

認知症を正しく理解し，認知症の人やその家族を温かく見守り，支援する応援者である「認知症サポーター」を養成する。

（内容）

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 需用費（消耗品費） | 98,000 円 |
| 2 委託料（認知症サポーター養成講座） | 360,000 円 |
| 小中学校の児童・生徒，出前サロン，事業所等 36 箇所 | |



認知症サポーター講座

○在宅医療・介護連携推進事業（03020701） 1,576 千円（－） 予算書 P315

[国・県：922 千円 その他：307 千円 一財：347 千円]

***国・県積算根拠**

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,576,000 円×39.0%≒615 千円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,576,000 円×19.5%≒307 千円]

***その他積算根拠**

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 1,576,000 円×19.5%≒307 千円]

（目的及び期待する効果）

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために，在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制の構築を目的とする。

自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。

（内容）

地域の医療・介護関係者による会議の開催，ホームページ管理，在宅医療・介護関係者の研修等を行う。

守谷市，取手市，利根町が取手市医師会に委託して実施する。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1 委託料 | 1,576,000 円 |
| 取手市医師会への委託料 | |
| 均等割 | 210,649 円 |
| 10 月 1 日現在 65 歳以上人口割 | 1,365,009 円 |

○一般事務費（01010101） 7,891 千円（8,668 千円） 予算書 P329

[その他：7,891 千円]

***その他積算根拠**

[サービス収入：居宅介護予防支援サービス費収入

月額基本：4,601 円×177 人×12 箇月×0.40≒3,909 千円

初期加算：3,210 円×13 人×12 箇月×0.40≒ 200 千円]

[繰入金：事務費繰入金 3,782 千円]

（目的及び期待する効果）

指定介護予防支援事業所の指定を受けた地域包括支援センターが，事業者として要支援認定者に対する予防給付に係る介護予防ケアマネジメントを行うことを目的とする。

要支援認定者一人ひとりの状態に応じた目標志向型のケアプランを作成してサービス提供につなげることで，要支援認定者の生活機能の維持・向上と生活の質の向上が期待できる。

(内容)

要支援認定者に対するケアプラン作成を行うために、任用する介護支援専門員の人件費及び活動経費並びに国保連合会への介護給付費請求を行うための経費

1 報酬（介護支援専門員）	7,310,000 円
2 旅費（費用弁償、特別旅費）	150,000 円
3 需用費（消耗品費、燃料費、修繕料）	158,000 円
4 役務費（通信運搬費、手数料、自動車損害保険料）	160,000 円
5 使用料及び賃借料（賃借料）	24,000 円
6 負担金補助及び交付金（負担金）	82,000 円
7 公課費（自動車重量税）	7,000 円

○居宅介護予防支援サービス費（02010101） 6,164 千円（4,728 千円） 予算書 P330

[その他：6,164 千円]

***その他積算根拠**

[サービス収入：居宅介護予防支援サービス費収入

月額基本：4,601 円×177 人×12 箇月×0.60≒5,864 千円

初期加算：3,210 円×13 人×12 箇月×0.60≒ 300 千円]

(目的及び期待する効果)

要支援認定者に対するケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託することで、要支援認定者が介護給付に移行した場合の連携を確保することができる。

(内容)

要支援認定者に対するケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託するための経費

1 委託料（居宅介護予防支援サービス） 6,164,000 円

月額基本：4,601 円×177 人×12 箇月×0.60（委託割合）=5,863,514 円

初期加算：3,210 円×13 人×12 箇月×0.60（委託割合）= 300,456 円

○医療費助成事業（03010602） 292,691 千円（340,258 千円） 予算書 P108

[国・県：130,246 千円 その他：30,002 千円 一財：132,443 千円]

***国・県積算根拠**

[県補：医療福祉費補助金（医療費）（283,868,680 円－30,001,000 円（高額療養費等返納金）
×50%≒126,933 千円]

[県補：医療福祉費補助金（事務費） 6,627,173 円×50%≒ 3,313 千円]

***その他積算根拠**

[諸収入：高額療養費返納金 30,000 千円]

[諸収入：第三者行為返納金 1 千円]

[諸収入：一部負担金返納金 1 千円]

(目的及び期待する効果)

妊産婦、中学3年生までの小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度障がい者の医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持と生活の安定を図る。

対象者の健康の保持・増進及び経済的負担の軽減を図ることができる。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術及び治療用補装具等に対する医療費を助成する。

扶助費 1 妊産婦医療費	23,506,560 円	(月平均受診者数 240 人)
2 小児医療費（0 歳～中3 まで）	111,699,000 円	(" 5,910 人)
3 母子家庭医療費	11,959,240 円	(" 710 人)
4 父子家庭医療費	2,314,800 円	(" 50 人)
5 重度障がい者医療費	80,907,360 円	(" 730 人)

6 高齢重度障がい者医療費	53,481,720 円	(”	1,030 人)
7 第三者行為等	2,000 円			
審査支払手数料外	8,820,000 円			

○すこやか医療費助成事業 (03010603) 108,732 千円 (86,667 千円) 予算書 P108

[その他：200 千円 一財：108,532 千円]

*その他積算根拠

[諸収入：高額療養費返納金 200 千円]

(目的及び期待する効果)

茨城県医療福祉費支給制度(医療費助成事業)を所得制限等により利用できない小児及び妊産婦の医療費に掛かる経済的負担を軽減し、健康の保持と生活の安定を図る。

子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができる。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術及び治療用補装具等に対する医療費を助成する(医療福祉費支給制度を所得制限等により利用できない方など。)

扶助費 1 妊産婦医療費	9,634,596 円	(月平均受診者数	114 人)	
2 小児医療費(0歳～中3まで)	94,395,784 円	(”	4,856 人)
審査支払手数料外	4,701,000 円			

○国民年金事務 (03010701) 1,464 千円 (1,424 千円) 予算書 P109

[国・県：1,464 千円]

*国・県積算根拠

[国委：拠出年金事務費交付金 1,464 千円]

(目的及び期待する効果)

国民年金の受給権の確保を図る。健全な市民生活の維持向上に寄与することができる。

(内容)

国民年金被保険者の各種届出、免除・若年者猶予・学生特例申請、各種裁定請求などの窓口受付を行い、迅速に年金機構に進達する。また、関係機関との連携を密にし、広報やホームページを利用した市民への年金制度周知及び窓口相談業務を行う。

○臨時福祉給付金等事業 (03010801) 45,801 千円 (49,535 千円) 予算書 P110

[国・県：45,801 千円]

*国・県積算根拠

[国補：臨時福祉給付金事業費補助金 21,000,000 円×10/10=21,000 千円]

[国補：障がい・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金
15,000,000 円×10/10=15,000 千円]

[国補：臨時福祉給付金等事務費補助金 9,801,000 円×10/10= 9,801 千円]

(目的及び期待する効果)

平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する。

また、「一億総活躍社会」の実現に向け、新たに低所得の障がい・遺族基礎年金受給者向けの給付金を支給する。

(内容)

給付対象者：① 臨時福祉給付金の支給対象者は、平成28年度の市民税(均等割)が課税されない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは除く。

② 障がい・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者は、臨時福祉給付金の支給対象者で、かつ、障がい・遺族基礎年金受給者の

方。

給付額：①臨時福祉給付金 3,000円×7,000人=21,000,000円

②障がい・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金
30,000円×500人=15,000,000円

給付金支給事務経費： 9,801,000円（労働者派遣委託料，電算処理委託料，郵便料等）

○生活保護庶務事務（03030101） 8,021千円（4,540千円） 予算書 P131

[国・県：1,294千円 一財：6,727千円]

*国・県積算根拠

[国負：生活困窮者自立相談支援事業費負担金 930千円]

[国負：生活保護適正実施推進事業費補助金 364千円]

（目的及び期待する効果）

生活保護法に基づき，生活保護の実施機関として事務を行うに当たり，その体制を整え効率化を図ることにより，制度の適正実施が期待できる。

（内容）

・報酬（非常勤職員報酬等）	1,885,000円
・報償費（精神科医謝金）	168,000円
・旅費（費用弁償等）	132,000円
・需用費（消耗品費，燃料費，印刷製本費，修繕料等）	169,000円
・役務費（通信運搬費，手数料等）	636,000円
・清掃委託料（建物清掃）	300,000円
・保守点検委託料（生活保護システム保守点検等）	906,000円
・電算処理委託料（生活保護システム改修等）	1,027,000円
・委託料（レセプト点検）	270,000円
・使用料及び賃借料（コンピュータ賃借料等）	338,000円
・備品購入費（公用車買い替えによる新規購入）	2,190,000円

○生活保護事業（03030201） 410,381千円（409,893千円） 予算書 P133

[国・県：315,250千円 その他：651千円 一財：94,480千円]

*国・県積算根拠

[国負：生活保護費負担金（生活扶助費等分）（209,687,000円－358,388円）×3/4≒156,996千円]

[国負：生活保護費負担金（医療扶助費等分）（184,440,000円－353,648円）×3/4≒138,064千円]

[国負：生活保護費負担金（介護扶助費等分） 16,254,000円×3/4≒12,190千円]

[県負：生活保護費負担金（法73条関係） 2,000,000円×4 = 8,000千円]

*その他積算根拠

[諸収入：生活保護法第63条返還金 50千円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金（滞納繰越分） 50千円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金（滞納繰越分） 100千円]

[諸収入：診療報酬返還金 353千円]

[諸収入：生活保護費返戻金（過年度分） 98千円]

（目的及び期待する効果）

要保護者に対し，一定の基準に従い必要な支援を行い，憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに，その自立を促進する。

（内容）

1 現状（平成27年11月30日現在）

常住人口 64,667人（平成27年11月1日現在）

保護世帯数 182世帯

保護人数 234人

保護率 0.36% (保護人数/常住人口×100)

2 見込み (平成 28 年 11 月 30 日)

保護世帯数 192 世帯

保護人数 250 人

3 扶助別内訳

生活扶助 131,789,000 円

住宅扶助 69,120,000 円

教育扶助 3,946,000 円

医療扶助 184,440,000 円

生業扶助 1,752,000 円

葬祭扶助 800,000 円

介護扶助 16,254,000 円

施設事務費 2,280,000 円

○市営住宅管理事業 (08050101) 29,779 千円 (32,375 千円) 予算書 P179

[国・県: 12,028 千円 その他: 17,751 千円]

*国・県積算根拠

[国補: 社会資本整備総合交付金 (地住交) 26,731 千円×補助率 45%≒12,028 千円]

*その他積算根拠

[使用料: 薬師台市営住宅使用料 15,415 千円]

[使用料: 市営住宅施設行政財産使用料 6 千円]

[繰入金: 市営住宅修繕費積立金繰入金 2,286 千円]

[諸収入: 公営住宅防火施設整備補助金 44 千円]

(目的及び期待する効果)

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。また、長寿命化計画により平成 27 年度より 5 箇年計画で老朽化に伴う浴室改修を行い、入居者の居住環境の向上を図る。

(内容)

施設の維持補修等の管理を行う。(管理戸数 66 戸)

1 旅費		9 千円
2 需用費	修繕料外	1,861 千円
3 役務費	火災保険外	150 千円
4 委託料	受水槽清掃外	143 千円
	樹木剪定	411 千円
	市営住宅管理システム保守	273 千円
5 工事請負費	市営住宅改修工事	26,732 千円
6 原材料費		200 千円